

講演

「在宅医療をはじめよう！ ～在宅医療の質＝理念×システム×制度の知識～」

演者 | 永井 康徳 [医療法人ゆうの森 たんぼぼクリニック 理事長]

略歴

平成4年 愛媛大学医学部卒業 愛媛大学医学部附属病院、自治医科大学地域医療学教室を経て、愛媛県南部の 明浜町（あけはまちょう） 国保俵津（たわらづ）診療所所長。

平成12年 在宅医療専門診療所「たんぼぼクリニック」を愛媛県松山市に開業。

平成24年4月 市町村合併の余波で閉鎖となった愛媛県南部のへき地診療所を西予市から民間委譲して引き継ぎ、医師複数体制でのチームで循環型地域医療を実践している。

共催 | 株式会社クリニコ

座長 | 英 裕雄 [医療法人社団三育会
新宿ヒロクリニック 理事長]

今、日本では、世界のどの国も経験したことのないスピードで高齢化が進んでいます。出生者数より死亡者数が上回り、亡くなる人がかつてない数で増え続けていく多死社会を迎えるにあたり、医療はどう対応すべきなのでしょう？ 治す医療を追求して発展してきた日本の医療ですが、どんなに良い医療を行ったとしても老化や死は避けられません。にもかかわらず、最期まで治療し、闘い続けて亡くなることをすべての人が求めているのでしょうか？

避けられない老化や死に向き合う医療が、今後、求められています。すでに障害や避けられない老化や死に向き合ってきた在宅医療そのものや在宅医療の考え方が、多死社会を迎えて非常に重要になってきています。在宅医療を推進していくことは、超高齢社会となっている日本の社会にとって、最重要課題であると思います。

では、どうすれば在宅医療を普及していけるのでしょうか？

私は、在宅医療の質を上げるためには、3つの因子を高める必要があると考えています。

一つ目は理念です。在宅医療は患者さんに最も近く、寄り添う医療です。生活の中の医療ともいえます。病院医療をそのまま持ち込んだのでは、在宅医療は展開できません。私たちにできることと、すべきことは違うのです。あくまで患者本位で、できるかぎりシンプルな医療を提供し、い

かに患者の不安を軽減できるか。そのための指針となる考え方は大切です。

二つ目は、システムです。在宅医療はシステム医療です。効率のよいスケジューリングや医療提供体制、医療従事者が疲弊しない当番共有体制などのシステムは不可欠です。三つ目は、人材です。在宅医療に情熱を持つ人を集め、育成していくことが必要です。そのためには系統だった教育研修機能が必要となります。また、在宅医療の制度は、医療保険と介護保険、福祉制度、障害者総合支援法などの諸制度が複雑に絡み合っています。制度の知識をしっかりと身に付け、患者や家族に自分が関わったことが不利益にならないようにすることが大切です。

この講演では、在宅医療の質＝理念（患者への熱い思い）×システム（ノウハウ）×制度の知識（人材育成）と考え、「在宅医療の考え方」と「システムのノウハウ」と「制度の知識」を一体的に身に付けることができるようお話していきたいと考えています。これから在宅医療を始めたいと考えている方や在宅医療の質をあげたいと考えている方にぜひお聞きいただきたいと考えています。参加の方には、カンファレンスでの4つの呪文ポケット版を全員に差し上げたいと考えています。